

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第47期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 クレアホールディングス株式会社

【英訳名】 CREA HOLDINGS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	1,480,571	827,263	877,957	514,603	382,405
経常損失 (千円)	3,063,008	5,150,972	1,839,382	1,102,508	626,788
当期純損失 (千円)	2,922,814	5,150,720	2,126,609	1,747,428	592,009
包括利益 (千円)					612,132
純資産額 (千円)	1,693,937	759,031	328,457	183,332	842,586
総資産額 (千円)	3,938,933	1,414,039	819,692	1,000,005	1,601,229
1株当たり純資産額 (円)	12.28	11.66	3.13	0.31	0.51
1株当たり当期純損失 (円)	31.32	177.67	31.68	9.23	0.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.0	46.7	30.4	10.4	52.0
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,211,216	2,584,626	1,402,776	1,262,166	176,960
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,172,591	857,806	10,118	74,994	525,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,251,128	2,068,410	1,293,290	1,326,739	1,153,787
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	146,101	467,373	332,736	322,315	773,251
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	65 (2)	57 (1)	43 ()	31 ()	18 ()

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第43期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	542,074	23,800	13,519	0	0
経常損失 (千円)	2,712,654	6,351,384	1,393,833	943,371	509,250
当期純損失 (千円)	2,814,768	5,524,100	1,795,747	1,740,943	476,336
資本金 (千円)	2,575,637	4,648,481	5,505,374	6,296,740	6,967,134
発行済株式総数 (株)	137,928,861	56,621,847	79,636,417	335,688,227	1,638,465,997
純資産額 (千円)	1,840,850	552,811	457,062	298,299	1,093,349
総資産額 (千円)	3,921,346	842,264	657,497	800,089	1,608,785
1株当たり純資産額 (円)	13.35	8.11	4.74	0.65	0.66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	30.16	190.55	26.75	9.20	0.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.9	54.6	57.4	27.4	67.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 ()	12 (1)	16 ()	12 ()	7 ()

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 第43期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 3 第43期から第47期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 4 第43期に会社分割を行い、持株会社へ移行しております。
 5 第44期に10株を1株に株式を併合しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和40年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
昭和46年2月	営業活動を休止
昭和46年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
昭和47年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
昭和48年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
昭和51年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
昭和51年11月	熊本出張所(現：熊本営業所)開設
昭和53年2月	岡山営業所開設
昭和53年3月	名古屋営業所開設
昭和53年5月	高松営業所(現：高松支店)開設
昭和53年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
昭和57年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
昭和62年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
平成2年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
平成4年1月	グローバル高松(賃貸用マンション)竣工
平成4年6月	丸亀出張所開設
平成8年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
平成9年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディーコーポレーションが子会社となる。
平成12年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
平成13年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)を設立
平成14年11月	リフォーム事業本部を新設
平成14年11月	九州支社開設
平成14年11月	無添加住宅事業本部を新設
平成15年11月	無添加100年仕様住宅(エターナル100)を発表
平成16年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
平成16年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
平成16年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
平成16年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
平成16年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
平成16年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション(連結子会社)の商号を千年の杜建設株式会社に変更
平成16年8月	株式会社ベリーケイ(子会社)設立
平成16年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
平成17年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社(子会社)設立
平成17年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
平成17年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社(連結子会社)設立
平成18年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)の商号を千年の杜サービス株式会社に変更

年月	概要
平成18年8月	純粋持株会社に移行
平成18年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
平成18年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
平成18年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
平成19年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
平成19年3月	エンパイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
平成19年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
平成19年8月	有限会社協立プランニング（現 千年の杜住宅販売株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
平成19年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
平成20年4月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
平成20年5月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更
平成20年5月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更
平成20年7月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
平成21年3月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
平成21年10月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクリア株式会社に変更
平成23年3月	クリアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス、（株）サニーダ、クレア（株）、MILLENNIUM INVESTMENT（株）、クレアファシリティマネジメント（株）6社の計7社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業、人工島建設事業を主な事業内容として取り組んでおります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

建設事業

当事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、集合住宅の総合メンテナンスをしております。

（主な関係会社）（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス及び（株）サニーダ

不動産事業

当事業におきましては、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理・運用業務をしております。

（主な関係会社）クレア（株）、クレアファシリティマネジメント（株）

投資事業

当事業におきましては、貸金、投資及び投資コンサルティングをしております。

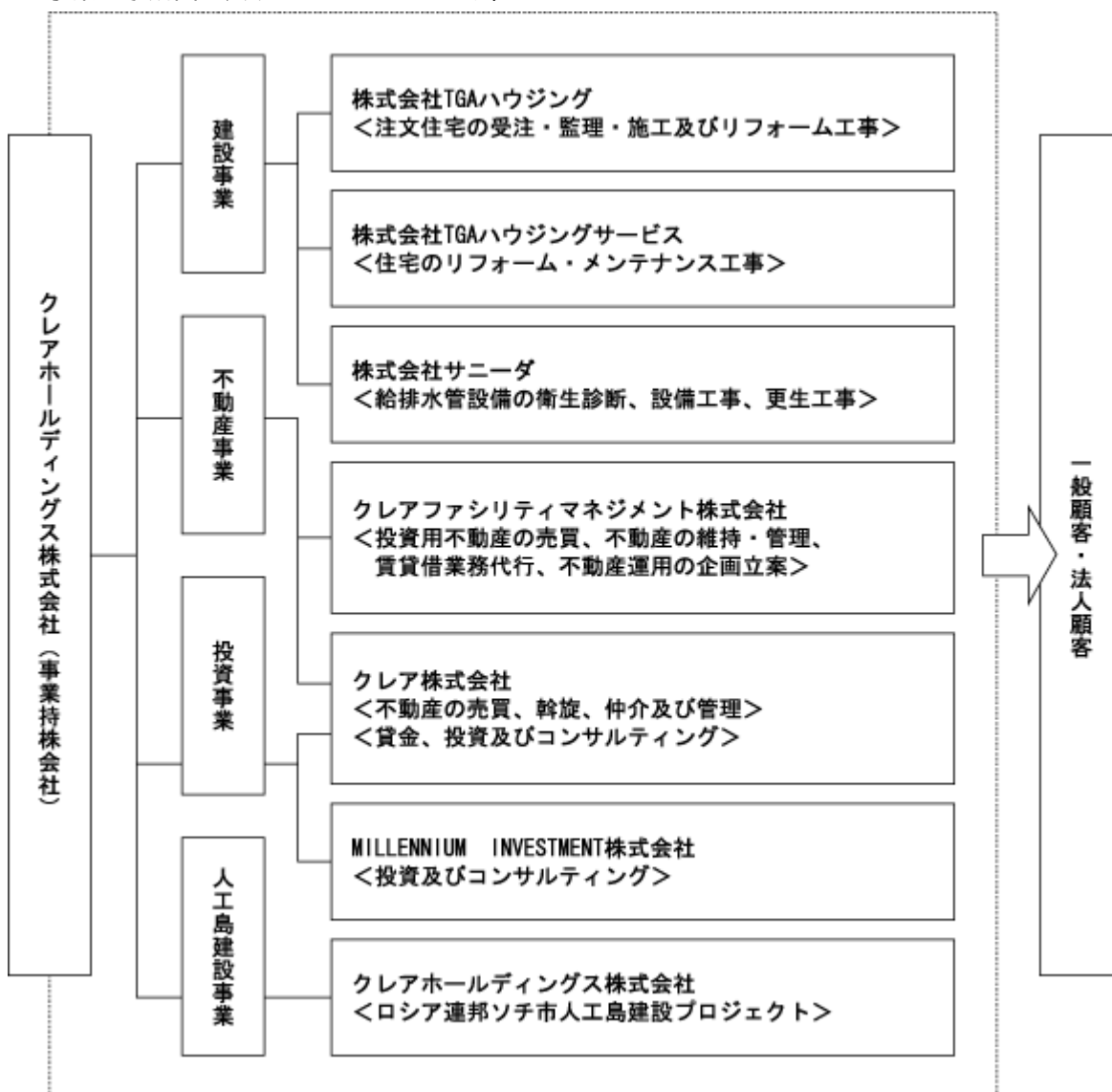
（主な関係会社）クレア（株）、MILLENNIUM INVESTMENT（株）

人工島建設事業

当事業におきましては、ロシア連邦ソチ市人工島建設プロジェクトの実現に向けて検討しております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注)1	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	関係内容
<連結子会社> (株)TGAハウジング (注)5	東京都港区	57	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等を行っております。 資金援助を行っております。
(株)TGAハウジングサー ビス (注)3、8	東京都港区	370	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス・増改築等を行っております。 資金援助を行っております。
(株)サニータ (注)4、6	東京都新宿 区	242	建設事業	100.0	資金援助を行っております。
MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注)7	東京都港区	30	投資事業	100.0	資金援助を行っております。
クリア(株)	東京都港区	250	不動産事業 投資事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼務 1名
クリアファシリティマネ ジメント(株)	東京都港区	30	不動産事業	100.0 (注)9	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)TGAハウジングサービスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 104,423千円
 経常損失 22,314千円
 当期純利益 217,045千円
 純資産額 702,391千円
 総資産額 725,052千円

4. (株)サニータは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

主要な損益情報等

売上高 242,651千円
 経常利益 15,061千円
 当期純利益 12,167千円
 純資産額 511,137千円
 総資産額 39,540千円

5. (株)TGAハウジングは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成23年3月31日時点で759,806千円でありま
す。

6. (株)サニータは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成23年3月31日時点で511,137千円であります。

7. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成23年3月31日時点で3,819,198千円
であります。

8. 特定子会社であります。

9. クリアファシリティマネジメント(株)は当連結会計年度において新たに設立した会社であります。尚、クリアファシ
リティマネジメント(株)の株式は、クリア(株)を通じての間接所有となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	11
不動産事業	
投資事業	
人工島建設事業	
全社(共通)	7
合計	18

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 不動産事業、投資事業、人工島建設事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。
 3 従業員数が前連結会計年度に比べ13名減少したのは、通常の自己都合退職にあわせて、地方営業所を4拠点閉鎖したことによるものであります。
 4 全社(共通)は、本社の管理部門に属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	38.7歳	2.8年	5,228

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	
不動産事業	
投資事業	
人工島建設事業	
全社(共通)	7
合計	7

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度に比べ5名減少したのは、通常の自己都合退職によるものであります。
 4 全社(共通)は、管理部門に属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国の需要増大を背景とする好調な外需や政府の景気刺激策によりゆるやかに回復してまいりましたが、年度後半になり欧州の経済不安、米国経済の足踏み、中東の政情不安等が世界経済情勢を低迷させ、国内においても円高が長期化し、デフレの進行、原油価額の高騰や冷え込んだ雇用情勢等により、先行き不透明感を払拭できないまま推移してきました。また、東日本大震災の発生による影響ははかり知れず、今後のわが国の経済の見通しは予断を許さない状況であります。

建設業界におきましても、公共建設投資や民間設備投資は低調に推移しており、民間住宅建設契約率に回復傾向がみられましたものの、総じて受注環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは固定費の圧縮や業務の効率化による利益率の改善を図ると共に、国内事業の黒字化実現のため新規分野の開拓強化等を行なってまいりました。

その結果、売上高は382,405千円（前年同期比25.7%減）、営業損失は450,056千円、経常損失は626,788千円、当期純損失は592,009千円となり、当社グループの各損失につきましては前連結会計年度に比べ大幅に縮小いたしました。売上高は減少する結果となりました。

なお、当連結会計年度の各セグメント業績を示すと次のとおりであります。

(建設事業)

当セグメントにおきましては、売上高は377,972千円となり、セグメント損失は26,413千円となりました。

・リフォーム・メンテナンス工事

当連結会計年度におけるリフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は135,320千円となり、セグメント損失は41,929千円となりました。当該業績に至った要因は、当セグメントを行う(株)TGAハウジングにおきましては大阪営業所、(株)TGAハウジングサービスにおきましては同社の主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止し、経営資源を本社機能及び名古屋営業所に集中させ、当社は、当社が保有する顧客情報を提供し、同業他社による施工を行う事業形態へ転換を図ったためであります。

・給排水管設備工事

当連結会計年度における給排水管設備工事におきましては、売上高は242,651千円となり、セグメント利益は15,516千円となりました。

当該業績に至った要因は、売上高は東日本大震災の影響によりガソリンの供給制限、建設資材の不足、営業機会の喪失など複数のマイナス要因が重なったために平成23年3月の売上高に影響がございましたが、当該要因以外に大規模工事である更生工事の受注が競合他社との低価額競争により受注出来なかったことにもあります。一方、当該売上高の低下の補填を行うため、短期間で施工が完了し、かつ利益率の高い洗浄工事の売上高を獲得することによりセグメント利益を保持することが出来ました。

(不動産事業)

当連結会計年度における不動産事業におきましては、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべくその一環として不動産を580,000千円（建物の消費税14,000千円を含む）で取得し、賃貸による利回り収入を獲得することに着手いたしました。従いまして、当セグメントの売上高は3月の日額賃料である147千円となっております。また、当セグメントへの営業費用の支出は当連結会計年度を通じて支出されていたためセグメント損失が38,644千円となっております。

(投資事業)

当連結会計年度における投資事業におきましては、売上高は11,161千円となり、セグメント損失は29,382千円となりました。当該業績に至った要因は、貸金業において不動産を担保とした貸出を行い利息収入を得ることが出来ましたが、不動産の評価、担保設定に係る諸費用を営業費用として計上したためであります。

(人工島建設事業)

人工島建設事業の事業遂行は当連結会計年度末までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。これらの状況により、当連結会計年度におきまして当セグメントの売上高はございません。また、当セグメントへの支出は依然として継続しており、当連結会計年度において6,799千円を支出しております。従いまして、セグメント損失が6,799千円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して450,935千円増加し、773,251千円（前連結会計年度末比140.0%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果減少した資金は176,960千円（前連結会計年度は1,262,166千円減少）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失が584,854千円、新株予約権戻入益が58,613千円、コンサルティング費が159,600千円、未払金及び未払費用の増加が85,261千円、貸付による支出が207,500千円、貸付金の回収による収入が360,013千円したなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は525,891千円（前連結会計年度は74,994千円減少）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が631,404千円、投資有価証券の売却による収入が105,427千円したなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1,153,787千円（前連結会計年度は1,326,739千円増加）となりました。

この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入が1,164,253千円したなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	371,049		61,221	
不動産事業	147			
投資事業	11,148			
人工島建設事業				
計	382,346		61,221	

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前年同期比は、前連結会計年度が開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータがないため記載をしております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設事業	371,109	
不動産事業	147	
投資事業	11,148	
人工島建設事業		
計	382,405	

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前年同期比は、前連結会計年度が開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータがないため記載をしております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
マリオン北本管理組合法人	53,333	10.4		

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、近年続いている赤字体質からの脱却を最重要課題と位置づけ、収益を生む組織への脱皮を図るため、特に以下の2点に取り組んでおります。

営業力の強化

当社グループの売上高拡大及び早期黒字化に向け、営業体制の再構築、営業分野の拡大、従業員の教育、人材の発掘に注力しております。営業戦略として、引続き新規顧客開拓及び既存顧客の需要の掘り起こしを行うことで更なる地域シェア拡大及び取扱商品の拡充による売上の創出を目指してまいります。

社会的信頼の回復

当社グループは、第45期において第2四半期報告書及び同期第3四半期報告書の提出期限を厳守できず、提出を遅延するなど、社会的信頼を失ったと痛感しております。この原因が当社の脆弱な財務体質にあると認識しており、早期に当社グループにおける収益による運転資金を確保できる企業集団となり、法令遵守を徹底し、役職者や社員への教育をさらに充実させることで、引続き社会的信頼の回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。従って、景気の見通しの悪化や市場金利の上昇及び税制の強化等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法、介護保険法、労働基準法、身体障害者福祉法、労働派遣法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このリフォーム業界に対するイメージの悪化が当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役職員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰し請負金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟について

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合

意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について295,069千円を引当金として計上しております。

当社の株式について

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しています。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても450,056千円の営業損失（前連結会計年度比 38.2%）及び592,009千円の当期純損失（前連結会計年度比 66.1%）の計上となりました。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローはマイナス176,960千円（前連結会計年度比 86.0%）となりました。

これら継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、固定費の削減、営業力の強化に取り組んでおりますが、当連結会計年度においても営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。従いまして、当該状況が改善されない限り事業を継続するために必要な資金調達が困難になり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告

書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは当連結会計年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金の計上、訴訟の損失に対する訴訟損失引当金の設定などでありまして、

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国の需要増大を背景とする好調な外需や政府の景気刺激策によりゆるやかに回復してまいりましたが、年度後半になり欧州の経済不安、米国経済の足踏み、中東の政情不安等が世界経済情勢を低迷させ、国内においても円高が長期化し、デフレの進行、原油価格の高騰や冷え込んだ雇用情勢等により、先行き不透明感を払拭できないまま推移してきました。また、東日本大震災の発生による影響ははかり知れず、今後のわが国の経済の見通しは予断を許さない状況であります。

建設業界におきましては、公共建設投資や民間設備投資は低調に推移しており、民間住宅建設契約率に回復傾向がみられましたものの、総じて受注環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは固定費の圧縮や業務の効率化による利益率の改善を図ると共に、国内事業の黒字化実現のため新規分野の開拓強化等を行なってまいりました。

その結果、売上高は382,405千円（前年同期比25.7%減）、営業損失は450,056千円、経常損失は626,788千円、当期純損失は592,009千円となり、当社グループの各損失につきましては前連結会計年度に比べ大幅に縮小いたしました。売上高は減少する結果となりました。

当連結会計年度の各セグメント業績を示すと次のとおりであります。

(建設事業)

当セグメントにおきましては、売上高は377,972千円となり、セグメント損失は26,413千円となりました。

・リフォーム・メンテナンス工事

当連結会計年度におけるリフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は135,320千円となり、セグメント損失は41,929千円となりました。

当該業績に至った要因は、当セグメントを行う(株)TGAハウジングにおきましては大阪営業所、(株)TGAハウジングサービスにおきましては同社の主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止し、経営資源を本社機能及び名古屋営業所に集中させ、当社は、当社が保有する顧客情報を提供し、同業他社による施工を行う事業形態へ転換を図ったためであります。

・給排水管設備工事

当連結会計年度における給排水管設備工事におきましては、売上高は242,651千円となり、セグメント利益は15,516千円となりました。

当該業績に至った要因は、売上高は東日本大震災の影響によりガソリンの供給制限、建設資材の不足、営業機会の喪失など複数のマイナス要因が重なったために平成23年3月の売上高に影響がございましたが、当該要因以外に大規模工事である更生工事の受注が競合他社との低価格競争により受注出来なかったことにもあります。一方、当該売上高の低下の補填を行うため、短期間で施工が完了し、かつ利益率の高い洗浄工事の売上高を獲得することによりセグメント利益を保持することが出来ました。

(不動産事業)

当連結会計年度における不動産事業におきましては、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべくその一環として不動産を580,000千円（建物の消費税14,000千円を含む）で取得し、賃貸による利回り収入を獲得することに着手いたしました。従いまして、当セグメントの売上高は3月の日額賃料である147千円となっております。また、当セグメントへの営業費用の支出は当連結会計年度を通じて支出されていたためセグメント損失が38,644千円となっております。

（投資事業）

当連結会計年度における投資事業におきましては、売上高は11,161千円となり、セグメント損失は29,382千円となりました。当該業績に至った要因は、貸金業において不動産を担保とした貸出を行い利息収入を得ることが出来ましたが、不動産の評価、担保設定に係る諸費用を営業費用として計上したためであります。

（人工島建設事業）

人工島建設事業の事業遂行は当連結会計年度末までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。

これらの状況により、当連結会計年度におきまして当セグメントの売上高はございません。また、当セグメントへの支出は依然として継続しており、当連結会計年度において6,799千円を支出しております。従いまして、セグメント損失が6,799千円となっております。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各セグメント別に経営成績に重要な影響を与える要因について以下のとおり分析しております。

（建設事業）

リフォーム・メンテナンス事業におきましては、当事業を取り巻く事業環境において他社との競争が厳しく、また事業内容が国内景気動向の影響を受けやすいこともあり、一件当たりの工事価額が高く、且つ利益率が高いエクステリア工事・外装工事等の受注高が減少し単純な営繕工事のみの受注高に留まった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、給排水管工事業におきましては、大規模受注高となる集合住宅の窓口となるマンション管理組合との折衝の失敗、競争他社との差別化の失敗、給排水管設備の革新による設備の寿命の長期化等により当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

（不動産事業）

不動産事業における不動産の売買におきましては、短期に売買可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った仕入販売のみを取り扱っているため、当該条件を満たす物件を獲得出来なかった場合には当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、不動産の賃貸におきましては、同一需給圏における他の不動産との競争により空室になるリスクが潜在しており、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

（投資事業）

貸金事業におきましては、貸金業規制法の改正である「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」により規制が強化され、個人消費者に対して総量規制が導入されたこと等により貸付金による利息収入が低下する可能性があり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、株式投資事業におきましては市場価額等の変動リスクが潜在しており、株価の急激な下落が発生した場合には投資損失を発生させることとなり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

(人工島建設事業)

ロシアにおける人工島の建設事業に取り組んでおりますが、事業遂行は当連結会計年度末までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しておりますが、事業の再開見込や、再開した場合に起こりうる計画変更の内容等によっては経営成績が大きく左右されることがあります。

(4)戦略的現状と見通し

当社の中長期的な経営戦略といたしましては、すべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

建設事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、業務提携等による収益性強化にも注力し、建築物の総合メンテナンスを推進してまいります。

不動産事業におきましては、各案件毎の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしていくとともに、投資用不動産の管理・運用、売買・仲介し、収益率の向上を図ってまいります。

人工島建設事業におきましては、当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を鑑み、事業スキーム、収支計画、技術提携先等を慎重且つ早急な見直しを継続して行い、判断をしてまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して450,935千円増加し、773,251千円（前連結会計年度末比140.0%）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度末において営業活動の結果減少した資金は176,960千円（前連結会計年度は1,262,166千円減少）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失が584,854千円、新株予約権戻入益が58,613千円、コンサルティング費が159,600千円、未払金及び未払費用の増加が85,261千円、貸付による支出が207,500千円、貸付金の回収による収入が360,013千円したなどによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は525,891千円（前連結会計年度は74,994千円減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が631,404千円、投資有価証券の売却による収入が105,427千円したなどによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1,153,787千円（前連結会計年度は1,326,739千円増加）となりました。この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入が1,164,253千円したなどによるものであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

1 当社グループの経営陣は、以下のとおり当社グループに問題があると認識しております。

資金調達の面

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても450,056千円の営業損失及び592,009千円の当期純損失の計上していること、また、営業キャッシュ・フローにおいてもマイナスの状況から脱することが出来ず、当連結会計年度においてもマイナス176,960千円となっていることに問題があると認識しております。

訴訟により資金流出

当社グループは過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性があることを認識しております。

当社株式の上場廃止

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以

内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しています。

2 当社グループの経営陣は、近年続いている赤字体質からの脱却を最重要課題と位置づけ、収益を生む組織への脱皮を図るため、特に以下の2点に取り組んでおります。

営業力の強化

当社グループの売上高拡大及び早期黒字化に向け、営業体制の再構築、営業分野の拡大、従業員の教育、人材の発掘に注力しております。営業戦略として、引続き新規顧客開拓及び既存顧客の需要の掘り起こしを行うことで更なる地域シェア拡大及び取扱商品の拡充による売上の創出を目指してまいります。

社会的信頼の回復

当社グループは、第45期において第2四半期報告書及び同期第3四半期報告書の提出期限を厳守できず、提出を遅延するなど、社会的信頼を失ったと痛感しております。この原因が当社の脆弱な財務体質にあると認識しており、早期に当社グループにおける収益による運転資金を確保できる企業集団となり、法令遵守を徹底し、役職者や社員への教育をさらに充実させることで、引続き社会的信頼の回復に努めてまいります。

3 事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループの経営陣は、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または前提があること」について、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業

従来の建築工事におきましては、当連結会計年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図っていくとともに、他社との業務提携により、収益性の向上や情報共有によるサービスの向上にも取り組んでまいります。

不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことによる売上高の向上を図っていくとともに、投資用不動産の管理・運用による収益性の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実に

な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、引続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直しを改めて行っており、当社は当該事業の遂行方針の決定を来期中に行うべく鋭意作業を進捗させております。

社内体制の見直し

当社グループでは、当連結会計年度より引き続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社の移転に伴う造作設備を目的とした設備投資、不動産事業の充実を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は631,404千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 不動産事業関連

当連結会計年度における主な設備投資は、ファシリティマネジメントの展開を図るべく、長崎県において賃貸用の店舗ビル（土地を含む）の取得に566,000千円、その他販売目的の土地の及び建物の取得に35,065千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度における主な設備投資は、本社の移転に伴う造作設備及び備品等の取得に21,237千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)		本社機能	12,519	3,030	15,550	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
クレアファシリティマ ネジメント(株)	長崎県 長崎市	不動産事業	賃貸用店舗	280,000	286,000 (697.06)	566,000	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. () 内の土地の面積㎡は、公簿面積1161.78㎡の区分所有割合60/100を乗じて算出しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,909,000,000
計	1,909,000,000

(注)

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,638,465,997	1,638,465,997	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は10株であります。
計	1,638,465,997	1,638,465,997		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年6月21日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ20条及び21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,450	2,450
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当社および子会社の対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 平成19年5月8日を効力発生日とする株式の併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額の調整しております。

第19回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数(個)	37,800	37,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,780,000(注1)	3,780,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18(注2)	18(注2)
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18 資本組入額 9	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(注2) 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額を調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

対象者のうち、当社及びグループ会社の従業員、取締役である新株予約権者は、従業員または取締役の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退職(退任)または解雇(解任)により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。なお、対象者のうち、その他顧問等当社の業績に貢献した者に関しては、失効条件は適用されない。

(注4) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第9回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		17
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		141,666,660
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		1.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		170,000,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		17
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		141,666,660
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		170,000,000

第10回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第11回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第12回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第13回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第14回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第15回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		16
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		161,111,110
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		0.99
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		160,000,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		16
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		161,111,110
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		0.99
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		160,000,000

第16回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第17回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

第18回新株予約権	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第47期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	100	100
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,000,000,000	1,000,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1	1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	1,000,000,000	1,000,000,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,000,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		1,000,000,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月30日 (注1)	19,695,913	63,126,519	603,359	5,515,181	597,339	2,033,228
平成18年5月31日 (注2)	11,006,605	74,133,124	306,569	5,821,750	293,730	2,326,959
平成18年6月1日～ 平成18年6月28日 (注3)	4,247,832	78,380,956	95,972	5,917,723	94,216	2,421,175
平成18年6月29日 (注4)		78,380,956		5,917,723	1,435,889	985,286
平成18年6月30日 (注5)	227,790	78,608,746	5,021	5,922,744	4,988	990,275
平成18年7月31日 (注6)	9,472,700	88,081,446	206,264	6,129,009	204,144	1,194,419
平成18年8月1日 (注7)		88,081,446	4,211,821	1,917,187		1,194,419
平成18年8月4日～ 平成18年8月23日 (注8)	9,608,425	97,689,871	181,497	2,098,685	168,825	1,363,245
平成18年9月30日 (注9)	3,954,790	101,644,661	71,326	2,170,011	68,813	1,432,058
平成18年11月30日 (注10)	14,062,500	115,707,161	225,450	2,395,461	225,000	1,675,058
平成19年1月31日 (注11)	22,221,700	137,928,861	180,175	2,575,637	180,175	1,837,234
平成19年4月26日 (注12)	2,631,500	140,560,561	15,014	2,590,652	15,014	1,852,248
平成19年5月1日 (注13)	6,796,100	147,356,461	35,034	2,625,687	35,034	1,887,283
平成19年5月8日 (注14)	132,620,815	14,735,646		2,625,687		1,887,283
平成19年5月31日 (注15)	7,766,960	22,502,606	400,398	3,026,085	400,398	2,287,682
平成19年6月5日～ 平成19年6月27日 (注16)	2,193,340	24,695,946	100,098	3,126,184	100,098	2,387,781
平成19年6月28日 (注17)				3,126,184	1,837,234	550,546
平成19年12月18日 (注18)	14,444,444	39,140,390	650,000	3,776,184	650,000	1,200,546
平成19年12月19日 (注19)	4,888,880	44,029,270	220,219	3,996,404	220,219	1,420,766
平成20年2月13日 (注20)	555,550	44,584,820	25,024	4,021,428	25,024	1,445,791
平成20年3月27日 (注21)	555,550	45,140,370	25,024	4,046,453	25,024	1,470,815
平成20年3月28日 (注22)	7,777,777	52,918,147	350,000	4,396,453	350,000	1,820,815
平成20年3月31日 (注23)	3,703,700	56,621,847	252,027	4,648,481	252,027	2,072,843
平成20年4月25日～ 平成20年5月23日 (注24)	10,334,830	66,956,677	705,677	5,354,158	705,677	2,778,520
平成20年6月27日 (注25)		66,956,477		5,354,158	2,072,843	705,677
平成20年9月25日～ 平成20年12月16日 (注26)	3,830,210	70,786,887	100,811	5,454,969	100,811	811,528

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月19日～ 平成21年3月31日 (注27)	8,849,530	79,636,417	50,405	5,505,374	50,405	856,893
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注28)	256,051,810	335,688,227	791,366	6,296,740	791,366	791,366
平成21年6月26日 (注29)		158,871,317		5,974,145	856,893	468,771
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注30)	1,302,777,770	1,638,465,997	670,393	6,967,134	670,393	670,393
平成22年6月28日 (注31)		477,354,887		6,382,430	791,366	85,689

- (注) 1 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加
2 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加
3 新株予約権の権利行使による増加
4 旧商法第289条第2項の規定に基づき欠損金填補のため減少
5 新株予約権の権利行使による増加
6 新株予約権の権利行使による増加
7 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本金減少決議による減少
8 新株予約権の権利行使による増加
9 新株予約権の権利行使による増加
10 新株予約権の権利行使による増加
11 新株予約権の権利行使による増加
12 新株予約権の権利行使による増加
13 新株予約権の権利行使による増加
14 10株を1株に併合したことによる減少
15 新株予約権の権利行使による増加
16 新株予約権の権利行使による増加
17 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
18 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
19 新株予約権の権利行使による増加
20 新株予約権の権利行使による増加
21 新株予約権の権利行使による増加
22 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
23 新株予約権の権利行使による増加
24 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,334千株、資本金が705百万円、資本準備金が705百万円それぞれ増加しております。
25 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
26 平成20年9月1日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,830千株、資本金が100,811千円、資本準備金が100,811千円それぞれ増加しております。
27 平成21年3月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,849千株、資本金が50,405千円、資本準備金が50,405千円それぞれ増加しております。
28 新株予約権の権利行使による増加
29 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
30 新株予約権の権利行使による増加
31 平成22年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額が791,366千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	7	103	18	34	16,501	16,664	
所有株式数(単元)		9,000	327,255	54,476,949	3,575,334	76,055	105,381,973	163,846,566	337
所有株式数の割合(%)		0.01	0.20	33.25	2.18	0.05	64.31	100.0	

- (注) 1 自己株式340株は、「個人その他」欄に34単元含めております。
2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が497単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベンチマーク投資事業組合	東京都渋谷区桜丘町21 - 7	489,967	29.90
中村 義巳	東京都世田谷区	81,333	4.96
香川 里美	東京都目黒区	80,000	4.88
福田 修	愛知県名古屋市千種区	70,000	4.27
田谷 廣明	東京都世田谷区	64,550	3.93
本位田 望	東京都墨田区	60,000	3.66
奥迫 開三	福岡県福岡市南区	59,981	3.66
鳥居 晃	東京都大田区	36,697	2.23
株式会社ダブルアップエンタテインメント	東京都港区赤坂5丁目5番12号	36,492	2.22
Golden Loadstar Co., Limited President and CEO 岩橋 重樹	Suite802, 8/F, Tower1, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hongkong	24,350	1.48
計		1,003,372	61.23

(注) ベンチマーク投資事業組合から、平成23年5月31日付で関東財務局へ提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年5月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベンチマーク投資事業組合	東京都渋谷区桜丘町21 - 7	136,500	8.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,465,320	163,846,532	
単元未満株式	普通株式 337		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	1,638,465,997		
総株主の議決権		163,846,532	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株 式会社	東京都港区赤坂八丁目5番 28号アクシア青山	340		340	0.00
計		340		340	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及びグループ会社の従業員、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を取締役会決議により発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 当社の子会社の取締役 5名 当社の子会社の従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18円
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、本株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は、即時失効する。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	340		340	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	58	17 501	238	38	4
最低(円)	16	9 19	10	1	1

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2	2	2	2	2	2
最低(円)	1	1	1	1	1	1

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株 式 数
代表取締役 社 長		黒 田 高 史	昭和52年 3月19日生	平成11年 4月 平成15年 4月 平成21年 6月 平成21年 7月	株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社代表取締役社長（現任） クリア株式会社 代表取締役	(注 4)	
取締役		松 井 浩 文	昭和41年 9月20日生	昭和59年 4月 平成 5年 4月 平成16年 7月 平成17年 5月 平成21年 6月 平成21年 9月 平成22年 7月 平成23年 6月	昭和電気産業株式会社入社 日本マリブシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 株式会社クリップアウトバーズ入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役 クリア株式会社 代表取締役（現任） クリアファシリティマネジメント株式会社 代表取締役（現任）	(注 4)	
取締役		岩 崎 智 彦	昭和47年12月18日生	平成10年 9月 平成14年 5月 平成16年 2月 平成21年 1月 平成21年 6月 平成21年 9月	長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役	(注 4)	
取締役		海 東 時 男	昭和20年 6月23日生	昭和43年 4月 昭和48年10月 昭和53年 7月 昭和58年 2月 平成21年 9月 平成22年 6月	公認会計士岩本勲事務所入所 監査法人栄光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 海東会計事務所入所 海東会計事務所主宰（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 当社取締役（現任）	(注 4)	
取締役		清 村 克 行	昭和23年 8月22日生	昭和46年 4月 昭和47年 4月 昭和53年10月 昭和60年12月 平成 7年10月 平成12年11月 平成14年 6月 平成23年 3月	大建産業株式会社 入社 大京観光株式会社（現：株式会社大京）入社 株式会社すまい入社 新都市住宅株式会社設立 代表取締役 有限会社筒井企画入社 常務取締役 株式会社美紀屋入社 有限会社アーバン企画入社 代表取締役 当社取締役（現任）	(注 4)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		川 端 英 文	昭和24年6月12日生	昭和47年4月 昭和53年8月 平成22年6月	多湖道直税務会計事務所 入所 川端税務会計事務所開設 所長（現任） 当社監査役（現任）	(注5)		
監査役		笹 本 秀 文	昭和27年9月25日生	昭和52年4月 昭和58年1月 平成19年2月 平成22年6月	山本公認会計士事務所 入所 笹本会計事務所開設 税理士法人笹本税務会計社 代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注6)		
監査役		杉 浦 亮 次	昭和38年6月27日生	昭和61年4月 昭和61年8月 平成3年6月 平成3年8月 平成13年2月 平成15年1月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本薬理入社 杉浦勝税理士事務所入所 株式会社ジェイ・シー・ピー・プロジェクト設立 代表取締役 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 トランスワールドエアシステム株式会社設立 代表取締役 杉浦亮次税理士事務所設立 所長（現任） 株式会社医療福祉経営研究所 所長（現任） 当社取締役 当社監査役（現任）	(注6)		
計								

- (注) 1 取締役海東時男は社外取締役であります。
2 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役川端英文の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役笹本秀文、杉浦亮次の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

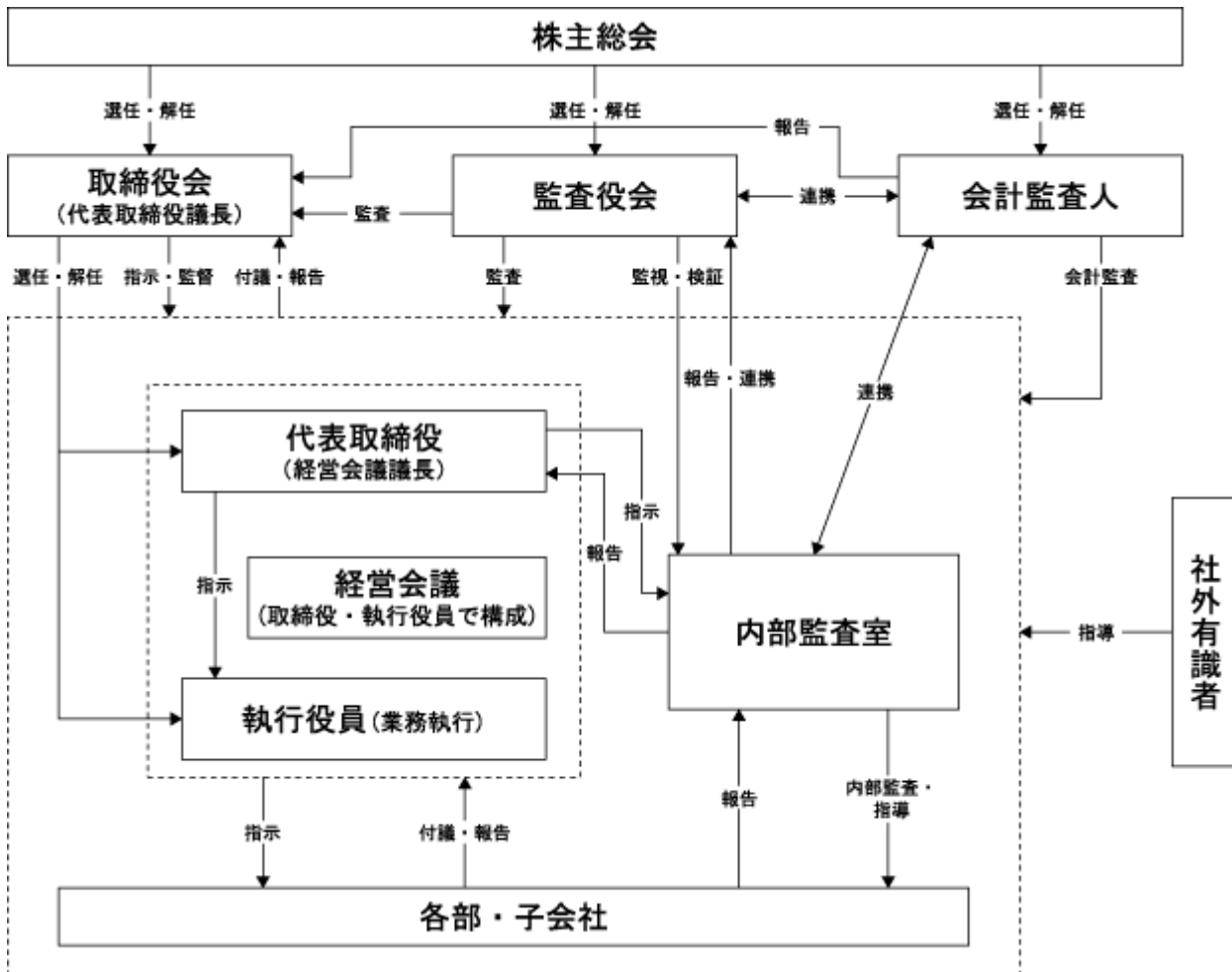
ア 企業統治体制の概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。

なお、以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。また、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

(イ) 会社の機関及び内部統制の関係図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めると共に、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

ウ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は、社外取締役 1 名を含む取締役 5 名で構成されており、監査役 3 名も常時出席しております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意志決定機関として機能しております。

取締役会は原則毎月 1 回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し毎週 1 回開催され、取締役及び執行役員で構成されており、随時監査役も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。

尚、当社の執行役員は、会社法第 2 条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なり、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の決議により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項の速やかな執行する義務を負っております。

・監査役、監査役会

監査役会は監査役 3 名で構成され、2 名が社外監査役であり、3 名のうち 1 名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が 3 ヶ月に 1 回、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及び執行役員の業務執行における監査を行っております。

・内部監査

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者 1 名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第 5 項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し、「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。

これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

尚、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「社員倫理行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 「コンプライアンス規程」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「内部通報者保護規程」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
- ・ 「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・ 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
- ・ 必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・ リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・ 取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、週1回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「内部通報者保護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・ 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・ 取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・ 監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社及び当社グループは「社員倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を社団するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(ア)内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室（専任者である内部監査室長1名により構成）が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

(イ)監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、非常勤社外監査役1名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

尚、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としております。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しております。

(ウ)会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、監査法人ワールドリンクスを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 室井 久磨氏
業務執行社員 上野 宜春氏
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名であります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(エ)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。また、内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。

また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。また、取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との資本的関係又は取引関係その他の利害関係

提出日現在の当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である海東時男氏は、公認会計士として会計財務および税務に関する相当程度の経験・知見を有しておられることから、当社の健全なる経営と成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任し、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

また、社外監査役である川端英文氏は、税理士の資格を有しておられることから、税務会計の豊富な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくため、笹本秀文氏におきましても、税理士の資格を有していることから税務会計の専門的知識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

尚、上記3名につきましては、資本関係及び取引関係その他の利害関係がないため、十分な独立性が確保されているものと考えます。

(イ)社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。

また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。

さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

(ウ)社外取締役・社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、同法第423条1項に規定する社外取締役・社外監査役の損害賠償責任の限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令が規定する額としております。

カ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前

報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因(ウィルス等)の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21	21	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外取締役	4	4	-	-	-	4
社外監査役	4	4	-	-	-	4

(注) 上記人数には、平成22年6月30日をもって辞任した取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役2名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限(取締役報酬は月額1,200万円以内、監査役報酬は月額300万円以内)の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役・監査役の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)クリア株式会社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	150,173	-	-	10,061	-

(注) 当連結会計年度末における貸借対照表の投資有価証券1千円につきましては、新株予約権の購入代価であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61		24	
連結子会社				
計	61		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ワールドリンクスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,315	773,251
受取手形及び売掛金	1,445	4,260
完成工事未収入金	29,402	11,190
未成工事支出金	30,926	19,028
営業貸付金	160,850	2,400
販売用不動産	0	0
その他	41,095	35,351
貸倒引当金	244	1,031
流動資産合計	585,791	844,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,205	55,513
減価償却累計額	2,730	8,801
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
車両運搬具	14,224	20,446
減価償却累計額	6,427	11,083
工具、器具及び備品	19,399	21,790
減価償却累計額	17,071	18,698
有形固定資産	45,600	59,166
無形固定資産		
ソフトウェア	1,123	586
その他	11,500	11,500
無形固定資産	12,623	12,086
投資その他の資産		
投資有価証券	150,173	1
長期貸付金	10,671	16,107
破産更生債権等	2,095,176	2,059,508
差入保証金	59,521	3,313
機械及び装置	50,000	50,000
減価償却累計額	5,212	23,888
投資用土地	-	302,379
建物	-	298,686
減価償却累計額	-	143
船舶	19,047	19,047
その他	6,287	6,376
貸倒引当金	2,029,675	2,045,864
投資その他の資産	355,990	685,525

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
固定資産合計	414,214	756,778
資産合計	1,000,005	1,601,229
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	58,607	34,332
未払金	233,277	295,486
訴訟損失引当金	63,367	-
未払法人税等	11,581	6,142
1年内返済予定の長期借入金	10,466	3,911
その他	47,692	45,328
流動負債合計	424,992	385,201
固定負債		
長期借入金	8,201	4,290
退職給付引当金	2,193	2,872
完成工事補償引当金	41,999	41,999
訴訟損失引当金	282,442	302,189
繰延税金負債	13,753	-
その他	43,090	22,090
固定負債合計	391,680	373,442
負債合計	816,673	758,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,296,740	6,967,134
資本剰余金	791,366	670,393
利益剰余金	6,999,080	6,799,724
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	84,284	833,060
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	20,122	-
その他の包括利益累計額合計	20,122	-
新株予約権	78,925	9,525
純資産合計	183,332	842,586
負債純資産合計	1,000,005	1,601,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	514,603	382,405
売上原価	379,479	256,714
売上総利益	135,124	125,691
販売費及び一般管理費	¹ 863,135	¹ 575,747
営業損失()	728,011	450,056
営業外収益		
受取利息	4,944	3
受取賃貸料	1,514	3,428
受取保険金	4,392	-
貸付金利息	-	5,525
雑収入	-	1,295
その他	1,196	67
営業外収益合計	12,048	10,321
営業外費用		
減価償却費	-	18,819
コミットメント費	83,025	-
コンサルティング費	222,395	159,600
貸倒引当金繰入額	61,190	-
その他	19,934	8,633
営業外費用合計	386,545	187,052
経常損失()	1,102,508	626,788
特別利益		
貸倒引当金戻入額	204	35
過年度損益修正益	² 6,196	² 45,516
退職給付引当金戻入額	2,117	71
投資有価証券売却益	6,190	-
新株予約権戻入益	-	58,613
その他	771	-
特別利益合計	15,480	104,237
特別損失		
投資有価証券売却損	-	10,061
貸倒引当金繰入額	1,377	11,003
完成工事補償引当金繰入額	36,400	1,089
訴訟関連損失	75,890	9,633
訴訟損失引当金繰入額	409,165	19,746
過年度損益修正損	³ 109,950	-
本社移転費用	-	8,904
その他	19,567	1,864
特別損失合計	652,350	62,303
税金等調整前当期純損失()	1,739,378	584,854

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	8,049	4,010
過年度法人税等	-	3,145
法人税等合計	8,049	7,155
少数株主損益調整前当期純損失()	-	592,009
当期純損失()	1,747,428	592,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	592,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	20,122
その他の包括利益合計	-	20,122
包括利益	-	612,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	612,132
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,505,374	6,296,740
当期変動額		
新株の発行	791,366	670,393
当期変動額合計	791,366	670,393
当期末残高	6,296,740	6,967,134
資本剰余金		
前期末残高	856,893	791,366
当期変動額		
新株の発行	791,366	670,393
資本剰余金から利益剰余金への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	65,527	120,973
当期末残高	791,366	670,393
利益剰余金		
前期末残高	6,108,545	6,999,080
当期変動額		
当期純損失()	1,747,428	592,009
資本剰余金から利益剰余金への振替	856,893	791,366
連結の除外による減少	-	-
当期変動額合計	890,535	199,356
当期末残高	6,999,080	6,799,724
自己株式		
前期末残高	4,742	4,742
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,742	4,742
株主資本合計		
前期末残高	248,979	84,284
当期変動額		
新株の発行	1,582,732	1,340,786
当期純損失()	1,747,428	592,009
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	0	-
連結の除外による増加(減少は)	-	-
当期変動額合計	164,696	748,776
当期末残高	84,284	833,060

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	20,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,122	20,122
当期変動額合計	20,122	20,122
当期末残高	20,122	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	-	20,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,122	20,122
当期変動額合計	20,122	20,122
当期末残高	20,122	-
新株予約権		
前期末残高	79,478	78,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	69,400
当期変動額合計	552	69,400
当期末残高	78,925	9,525
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
連結の除外による減少	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	328,457	183,332
当期変動額		
新株の発行	1,582,732	1,340,786
当期純損失（ ）	1,747,428	592,009
自己株式の取得	0	-
連結の除外による減少	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,570	89,522
当期変動額合計	145,125	659,253
当期末残高	183,332	842,586

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,739,378	584,854
減価償却費	11,929	37,227
貸倒引当金の増減額(は減少)	66,815	16,975
受取利息及び受取配当金	4,996	5,586
支払利息	787	415
売上債権の増減額(は増加)	153,750	14,876
たな卸資産の増減額(は増加)	4,275	11,898
仕入債務の増減額(は減少)	64,839	24,274
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,865	679
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	38,099	-
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	227,465	19,746
新株予約権戻入益	-	58,613
固定資産除却損	7,067	80
株式交付費	8,228	6,146
コンサルティング費	222,395	159,600
訴訟関連損失	75,890	9,633
販売用不動産評価損	12,499	-
未収入金の増減額(は増加)	-	24,218
未収消費税等の増減額(は増加)	45,941	15,163
未成工事受入金の増減額(は減少)	17,730	30,225
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	61,468	85,261
仮受金の増減額(は減少)	-	26,480
破産更生債権等の増減額(は増加)	245,061	35,668
貸付けによる支出	979,500	207,500
貸付金の回収による収入	860,650	360,013
過年度損益修正益	6,196	45,516
過年度損益修正損	109,950	-
その他	1,160	3,666
小計	1,257,794	166,478
利息及び配当金の受取額	980	5,502
利息の支払額	779	413
法人税等の支払額	6,131	12,425
過年度法人税等	-	3,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262,166	176,960

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,300	631,404
投資有価証券の売却による収入	24,251	105,427
無形固定資産の取得による支出	11,500	-
投資有価証券の取得による支出	134,358	1
長期性預金の増減額(は増加)	100,940	-
差入保証金の差入による支出	19,287	1,041
差入保証金の回収による収入	38,204	1,128
供託金の引き出しによる収入	41,610	-
その他投資資産の取得による支出	69,047	-
その他	1,491	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,994	525,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12,636	10,466
自己株式の取得による支出	0	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,339,375	1,164,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,326,739	1,153,787
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,421	450,935
現金及び現金同等物の期首残高	332,736	322,315
現金及び現金同等物の期末残高	322,315	773,251

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても728,011千円の営業損失（前連結会計年度末比50.4%）及び1,747,428千円の純損失（前連結会計年度末比17.8%）を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,262,166千円（前連結会計年度末比10.0%）となっております。</p> <p>これら継続する営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく当社グループは、売上利益率の見直し・管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し・削減に取り組み、売上利益においては当連結会計年度135,124千円（前連結会計年度93,193千円）のプラスを計上し、販売費及び一般管理費においては当連結会計年度863,135千円（前連結会計年度1,374,024千円、前連結会計年度末比37.2%）となり、510,889千円を圧縮致しました。然しながら、これら要因が当該状況を改善する数値には不足していること、また、主軸である建設事業の売上高が当連結会計年度413,765千円（前連結会計年度766,087千円、前連結会計年度末比46.0%）に留まってしまったために営業利益を確保することが出来なかったことなどから、当連結会計年度においても営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。</p> <p>従いまして、当該状況が改善されない限り、事業を継続するために必要な資金調達に關しましては、前連結会計年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、必要な資金調達が困難となる可能性が潜在しております。</p> <p>事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性が潜在しております。</p> <p>また当社株式に關しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日（平成21年12月30日）から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。</p> <p>このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。</p> <p>これら複数の要因・状況により当社グループは当連結会計期間年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「新株予約権の行使による資金調達に依存することが安定的な収入源ではない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても450,056千円の営業損失（前連結会計年度比38.2%）及び592,009千円の当期純損失（前連結会計年度比66.1%）の計上となりました。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローはマイナス176,960千円（前連結会計年度比86.0%）となりました。これら継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、固定費の削減、営業力の強化に取り組んでおりますが、当連結会計年度においても営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。従いまして、当該状況が改善されない限り事業を継続するために必要な資金調達が困難になり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。</p> <p>当社の株式に關しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しています。これら複数の要因・状況により当社グループは当連結会計年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。</p> <p>建設事業 従来の建築工事におきましては、当連結会計年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図っていくとともに、他社との業務提携により、収益性の向上や情報共有によるサービスの向上にも取り組んでまいります。</p>

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。

建設事業

従来の建築工事におきましては、当連結会計年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心としたものであり、今後も当該工事等に関する営業活動を積極的に進め、売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当連結会計年度において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、給排水設備のメンテナンス工事の受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことによる売上高の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ、引き続き慎重に検討しております。

事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

その他

『社内体制の見直し』

当社グループでは、当連結会計年度より引き続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことによる売上高の向上を図っていくとともに、投資用不動産の管理・運用による収益性の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直しを改めて行っており、当社は当該事業の遂行方針の決定を来期中に行うべく鋭意作業を進捗させております。

その他『社内体制の見直し』

当社グループでは、当連結会計年度より引き続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社数..... 5社 (株)TGAハウジング (株)TGAハウジングサービス (株)サニーダ クレア(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株) 上記のうち、平成21年10月1日に千年の 杜住宅販売(株)はクレア(株)へ商号変更して おります。	子会社は全て連結しております。 連結子会社数..... 6社 (株)TGAハウジング (株)TGAハウジングサービス (株)サニーダ クレア(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株) クレアファシリティマネジメント(株) 上記のうち、クレアファシリティマネジ メント(株)は当連結会計年度において新た に設立したため、連結の範囲に含めてお ります。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社および関連会 社.....該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一 致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基 準	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定) ハ デリバティブ 時価法 イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 機械及び装置 3年～8年 車両運搬具 3年～6年 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社 内における利用可能期間(5年)に基づ 定額法によっております。 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 ロ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、 過去の実績を基礎に発生見込額を計上 しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 同左 ハ デリバティブ 同左 イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左 イ 貸倒引当金 同左 ロ 完成工事補償引当金 同左

	<p>八 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。</p> <p>二 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ホ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>八 退職給付引当金 同左</p> <p>二 賞与引当金 同左</p> <p>ホ 訴訟損失引当金 同左</p>
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p>	<p>イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末の進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（行使の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>	<p>イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末の進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（行使の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の工事 工事完成基準</p>
<p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>		<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6 のれん及び負ののれんの償却の評価に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>		<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が1,178千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書) (連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収消費税等」(当連結会計年度は701千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債において区分掲記しておりました「未成工事受入金」(当連結会計年度は30,225千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで固定負債において区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当連結会計年度は22,090千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は787千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は8,228千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「金利スワップ評価損」(当連結会計年度は1,253千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当連結会計年度は12,499千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の受取利息に含めておりました「貸付金利息」(前連結会計年度4,798千円)は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10以上となったため区分掲記することに変更しました。</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益のその他に含めておりました「雑収入」(前連結会計年度1,144千円)は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10以上となったため区分掲記することに変更しました。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用のその他に含めておりました「減価償却費」(前連結会計年度5,212千円)は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10以上となったため区分掲記することに変更しました。</p> <p>前連結会計年度まで特別利益のその他に含めておりました「新株予約権戻入益」(前連結会計年度405千円)は、当連結会計年度において特別利益の100分の10以上となったため区分掲記することに変更しました。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めておりました「新株予約権戻入益」(前連結会計年度405千円)は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記することに変更しました。</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めておりました「未収入金の増減額(は増加)」(前連結会計年度25,354千円)は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記することに変更しました。</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めておりました「仮受金の増減額(は減少)」(前連結会計年度773千円)は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
1販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">173,010千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">265,205</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">92,179</td> </tr> </table>	給与手当	173,010千円	業務委託費	265,205	役員報酬	92,179	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">104,932千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">112,321</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">52,467</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">61,488</td> </tr> </table>	給与手当	104,932千円	業務委託費	112,321	役員報酬	52,467	支払手数料	61,488
給与手当	173,010千円														
業務委託費	265,205														
役員報酬	92,179														
給与手当	104,932千円														
業務委託費	112,321														
役員報酬	52,467														
支払手数料	61,488														
2過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。	2過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">841千円</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">5,354</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,196</td> </tr> </table>	過年度原価修正	841千円	販売管理費修正	5,354	計	6,196	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>未払金修正</td> <td style="text-align: right;">45,306</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,516</td> </tr> </table>	過年度原価修正	千円	販売管理費修正	210	未払金修正	45,306	計	45,516
過年度原価修正	841千円														
販売管理費修正	5,354														
計	6,196														
過年度原価修正	千円														
販売管理費修正	210														
未払金修正	45,306														
計	45,516														
3過年度損益修正損の内訳は、以下のとおりであります。															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">63千円</td> </tr> <tr> <td>過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">108,786</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,950</td> </tr> </table>	過年度売上修正	63千円	過年度原価修正	1,100	販売管理費修正	108,786	計	109,950							
過年度売上修正	63千円														
過年度原価修正	1,100														
販売管理費修正	108,786														
計	109,950														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	1,727,305千円
	少数株主に係る包括利益	〃
	計	1,727,305千円
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	20,122千円
	持分法適用会社に対する持分相当額	〃
	計	20,122千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,636,417	256,051,810		335,688,227

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第14回新株予約権行使による増加	71,840,930株
第15回新株予約権行使による増加	76,388,880株
第16回新株予約権行使による増加	64,601,720株
第17回新株予約権行使による増加	43,220,280株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	333	7		340

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	41,493	791,839		833,333	8,110
	第10回新株予約権	普通株式	41,493	791,839		833,333	8,110
	第11回新株予約権	普通株式	41,493	791,839		833,333	8,110
	第12回新株予約権	普通株式	41,493	791,839		833,333	8,110
	第13回新株予約権	普通株式	41,493	791,839		833,333	8,110
	第14回新株予約権	普通株式	28,125	299,271	71,840	255,555	5,595
	第15回新株予約権	普通株式	46,296	763,425	76,388	733,333	7,136
	第16回新株予約権	普通株式	79,646	47,918	64,601	62,962	1,378
	第17回新株予約権	普通株式	7,407	149,766	43,220	113,953	3,973
	第18回新株予約権	普通株式	7,407	225,150		232,558	8,110
	ストック・オプションとしての新株予約権 平成16年6月21日開催の定時総会決議	普通株式	1		0	0	
	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議	普通株式		8,000	1,590	6,410	12,180
連結子会社							
合計			376,350	5,452,730	257,641	5,571,440	78,925

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回乃至第18回新株予約権の増加は、新株予約権の行使価額の修正に伴い目的となる株式の数が調整されたのもであります。

第14回乃至第17回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権(平成16年6月21日定時株主総会決議)の減少は、従業員の退職

により、失効したものであります。

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335,688,227	1,302,777,770		1,638,465,997

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第9回新株予約権行使による増加	141,666,660株
第15回新株予約権行使による増加	161,111,110株
第18回新株予約権行使による増加	1,000,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340			340

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	833,333	230,555	1,063,888		
	第10回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第11回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第12回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第13回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第14回新株予約権	普通株式	255,555	511,111	766,666		
	第15回新株予約権	普通株式	733,333	227,777	961,111		
	第16回新株予約権	普通株式	62,962		62,962		
	第17回新株予約権	普通株式	113,953	67,528	181,481		
	第18回新株予約権	普通株式	232,558	767,441	1,000,000		
	ストック・オプションとしての新株予約権 平成16年6月21日開催の定時総会決議	普通株式	0			0	
	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議	普通株式	6,410		2,630	3,780	
連結子会社							
合計			5,571,440	2,915,525	8,483,185	3,780	9,525

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回乃至第18回新株予約権の増加は、新株予約権の行使価額の修正に伴い目的となる株式の数が調整されたのもであります。

第9回新株予約権の減少は、新株予約権の行使ならびに平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第10回乃至第14回新株予約権の減少は、平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第15回新株予約権の減少は、新株予約権の行使ならびに平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第16回乃至第17回新株予約権の減少は、平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第18回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 322,315千円	現金及び預金勘定 773,251千円
現金及び現金同等物 322,315千円	現金及び現金同等物 773,251千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>計</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 109千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 103千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 0千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基いた新株予約権が行使されることより行っております。また、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金、上場株式の取得に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に上場会社の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金は概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。新株予約権は当社の株価の突然の下落や突発的な災害、新株予約権の不履行などが発生するリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	322,315	322,315	
(2) 受取手形及び売掛金	1,445	1,445	
(3) 完成工事未収入金	29,402	29,402	
(4) 営業貸付金	160,850	160,850	
(5) 投資有価証券	150,173	150,173	
資産計	664,187	664,187	
(1) 支払手形・工事未払金等	58,607	58,607	
(2) 未払金	233,277	233,277	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10,466	10,466	
(4) 長期借入金	8,201	8,201	
負債計	310,552	310,552	
デリバティブ取引()	4,565	4,565	

デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計額を表示しております

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は、決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)により処理しているため、時価は帳簿価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		3,911	1,560	1,560	1,170	

長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金10,466千円については返済予定額に含んでおりません

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基いた新株予約権が行使されることより当事業年度まで行って参りました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	773,251	773,251	
(2) 受取手形及び売掛金	4,260	4,260	
(3) 完成工事未収入金	11,190	11,190	
(4) 営業貸付金	2,400	2,400	
貸倒引当金()	1,031	1,031	
	16,820	16,820	
(5) 長期貸付金	16,107	16,107	
貸倒引当金()	5,036	5,036	
	11,071	11,071	
資産計	801,143	801,143	
(1) 支払手形・工事未払金等	34,332	34,332	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,911	3,911	
(3) 未払金	295,486	295,486	
(4) 長期借入金	4,290	4,290	
負債計	338,020	338,020	

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注3)金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	2,785	9,631	1,891	1,800

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,560	1,560	1,170		

長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金3,911千円については返済予定額に含んでおりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成22年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	150,173	116,296	33,876
債券			
その他			
小計	150,173	116,296	33,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	150,173	116,296	33,876

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,251	6,190	
債券			
その他			
合計	24,251	6,190	

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	106,235		10,061
債券			
その他			
合計	106,235		10,061

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。 この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。	
2 退職給付債務に関する事項	
	(平成22年 3月31日現在)
退職給付債務	2,193千円
退職給付引当金	2,193 "
(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。	
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,116千円
厚生年金基金への拠出金	2,989 "
中小企業退職共済制度への 拠出金	835 "
退職給付費用	4,941 "
退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。	

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。

この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)

年金資産の額	43,851,498千円
年金財政上の給付債務の額	50,814,115千円
差引額	6,962,617千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,871,255千円、繰越不足金5,091,362千円であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間7年2ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項 (平成23年 3月31日現在)

退職給付債務	2,872千円
退職給付引当金	2,872千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成23年3月31日現在)

勤務費用	2,432千円
厚生年金基金への拠出金	1,878千円
中小企業退職共済制度への拠出金	335千円
退職給付費用	4,646千円

(注) 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成23年3月31日現在)

当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	1,100
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	400
未行使残(株)	700

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格(円)	2,450
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における収益・費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 12,585千円
 特別利益(新株予約権) 405千円

(2) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名
第19回新株予約権の数	普通株式8,000,000株
付与日	平成21年6月26日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(3) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第19回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	1,590,000
未行使残(株)	6,410,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	18
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権（ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	
失効（株）	
権利確定（株）	
未確定残（株）	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末（株）	700
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	600
未行使残（株）	100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格（円）	2,450
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における収益・費用計上額及び科目名

特別利益

新株予約権戻入益 2,654千円

(2) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名
第19回新株予約権の数	普通株式8,000,000株
付与日	平成21年6月26日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(3) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第19回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	6,410,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	2,630,000
未行使残(株)	3,780,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	18
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,334,968千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,863,549 "</td></tr> <tr><td>資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,576,090 "</td></tr> <tr><td>訴訟損失引当金</td><td style="text-align: right;">277,063 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">141,267 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,192,937 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,192,937 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">13,753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">13,753 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">13,753 "</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,334,968千円	繰越欠損金	2,863,549 "	資産評価損	3,576,090 "	訴訟損失引当金	277,063 "	その他	141,267 "	繰延税金資産小計	12,192,937 "	評価性引当額	12,192,937 "	繰延税金資産合計		その他有価証券差額金	13,753千円	繰延税金負債合計	13,753 "	繰延税金負債の純額	13,753 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">793,779千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,710,466 "</td></tr> <tr><td>資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,498,504 "</td></tr> <tr><td>訴訟損失引当金</td><td style="text-align: right;">121,057 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89,966 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,213,773 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,213,773 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> </table>	貸倒引当金	793,779千円	繰越欠損金	9,710,466 "	資産評価損	1,498,504 "	訴訟損失引当金	121,057 "	その他	89,966 "	繰延税金資産小計	12,213,773 "	評価性引当額	12,213,773 "	繰延税金資産合計		その他有価証券差額金	千円	繰延税金負債合計	"	繰延税金負債の純額	"
貸倒引当金	5,334,968千円																																												
繰越欠損金	2,863,549 "																																												
資産評価損	3,576,090 "																																												
訴訟損失引当金	277,063 "																																												
その他	141,267 "																																												
繰延税金資産小計	12,192,937 "																																												
評価性引当額	12,192,937 "																																												
繰延税金資産合計																																													
その他有価証券差額金	13,753千円																																												
繰延税金負債合計	13,753 "																																												
繰延税金負債の純額	13,753 "																																												
貸倒引当金	793,779千円																																												
繰越欠損金	9,710,466 "																																												
資産評価損	1,498,504 "																																												
訴訟損失引当金	121,057 "																																												
その他	89,966 "																																												
繰延税金資産小計	12,213,773 "																																												
評価性引当額	12,213,773 "																																												
繰延税金資産合計																																													
その他有価証券差額金	千円																																												
繰延税金負債合計	"																																												
繰延税金負債の純額	"																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																												

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月 3 1日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月 3 1日)

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、長崎県において賃貸用の店舗ビル(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主要な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
	566,000	566,000	566,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額、投資その他資産における投資用土地302,379千円及び建物298,542千円との差額は、主に販売目的の土地16,379千円及び販売目的の建物18,542千円であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用の店舗ビルの取得 566,000千円

3. 時価の算定方法

連結決算日における時価の算定は、

賃貸用の店舗ビルの取得日が、時価の算定基準日(平成23年 3月31日)であること、

賃貸用の店舗ビルの取得の相手先が、第三者であることから市場価格を反映していると想定出来ること、

賃貸用の店舗ビルの購入に当たっては、不動産鑑定士の評価書等を下に当社内にて収

益価格の調整を行ったうえで妥当と判断していること。

等により、帳簿価額は時価を表示していると想定しております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、147千円（賃貸収益は売上高に計上）であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設 事業	不動産 事業	投資 事業	人工島 建設 事業	計	消去 又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び 営業損益							
(1)外部顧客に 対する売上高	413,765	83,809	17,028		514,603		514,603
(2)セグメント 間の内部売上 高又は振替高							
計	413,765	83,809	17,028		514,603		514,603
営業費用	504,078	75,785	8,584	96,259	684,708	557,906	1,242,614
営業利益又は 営業損失()	90,313	8,023	8,444	96,259	170,104	557,906	728,011
資産、減価 償却費、減損損 失及び資本的 支出							
資産	185,197	47,575	393,011		625,783	374,222	1,000,005
減価償却費	895	1,191	5,529		7,616	4,313	11,930
減損損失	1,791		32		1,823	5,243	7,067
資本的支出	4,099		54,305		58,405	2,228	60,633

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業、有価証券の売買
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた557,906千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(374,222千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

尚、当連結会計年度において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、建設工事の事業形態を基礎とした「建設事業」、不動産取引の事業形態を基礎とした「不動産事業」、投資活動の事業形態を基礎とした「投資事業」、ロシア連邦ソチ市において人工島建設を行うための「人工島建設事業」から構成され、当該4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	371,109	147	11,148		382,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,863		12		6,876
計	377,972	147	11,161		389,281
セグメント損失()	26,413	38,644	29,382	6,799	101,239
セグメント資産	54,664	686,996	59,479		801,141
セグメント負債	1,333,737	640,714	3,861,155	3,463	5,839,070
その他の項目					
減価償却費	84	2,767	1,178		4,030
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額		566,000			566,000

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	389,281
セグメント間取引消去	6,876
連結財務諸表の売上高	382,405

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	101,239
セグメント間取引消去	16,158
全社費用(注)	364,975
連結財務諸表の営業損失()	450,056

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	金額
報告セグメント計	801,141
セグメント間消去	8,789
全社資産(注)	808,877
連結財務諸表の資産合計	1,601,229

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	金額
報告セグメント計	5,839,070
セグメント間消去	5,615,982
全社負債(注)	535,555
連結財務諸表の負債合計	758,643

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,030	33,197	37,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	566,000	65,404	631,404

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の管理部門に係る資産であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	0円31銭	1株当たり純資産額	0円51銭
1株当たり当期純損失金額	9円23銭	1株当たり当期純損失金額	0円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	183,332	842,586
普通株式に係る純資産額(千円)	104,406	833,060
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	78,925	9,525
少数株主持分		
普通株式の発行済株式数(千株)	335,688	1,638,465
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	335,687	1,638,465

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	1,747,428	592,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,747,428	592,009
期中平均株式数(千株)	189,290	683,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(1) 平成22年 4月 1日以降、下記のとおり、第 9 回新株予約権の行使がありました。

・平成22年 5月20日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 83,333,330株
1株当たり払込金額	1.2円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成22年 6月 1日 新株予約権の数	7個
発行する株式の種類及び数	普通株式 58,333,330株
1株当たり払込金額	1.2円
合計払込金額	70,000,000円
新株予約権の発行価額	567,700円
増加した資本金	35,283,850円
増加した資本準備金	35,283,850円

(2) 重要な訴訟事件等

当社は、当社を被告とした訴訟において、平成22年 5月26日付けにて最高裁判所より当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領いたしました。当該棄却の内容につきましては、平成 22年 1月 21日付「控訴審判決に関するお知らせ」により公表しております貸金請求訴訟における平成 22年 2月 3日付で最高裁判所に上告及び上告受理申立の提起を行っていたことに対してであります。

訴訟の提起から判決に至るまでの経緯は次のとおりです。

本件事件は、当社を借主、原告を貸主とする、平成 18年 3月 29日付金銭消費貸借契約書及び平成 19年 3月 31日付債務弁済確認契約書（平成 18年 3月 29日付金銭消費貸借契約記載の債務を確認するために作成されたもの）が存在することを理由に、当社が原告より元金 6,300万円及びそれに付随する確定利息並びにこれに対する弁済期の翌日から支払い済までの年 2 割の割合による約定遅延損害金の支払いを求める貸金請求訴訟を提起されたものであります。当社は訴訟において、本件金銭消費貸借契約の証書を所持しておらず、しかも、原告による当社に対する入金履歴は見当たらないこと等を根拠として、当該金銭消費貸借契約の効力はない旨を主張してまいりましたが、平成 21年 8月 26日付けにて、原告の主張を認容する旨の第一審判決の言渡しを受け、当社はこの判決を不当と考え、平成 21年 9月 4日付けにて当社を控訴人として控訴し、第一審と同様に主張しておりました。しかし、平成 22年 1月 21日付けにて、控訴審においても棄却されたため、当社は最高裁判所へ上告しておりましたところ、この度、平成 22年 5月 26日付けにて当社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨の決定がなされました。

当社に与える損害の見通しにつきましては、当社は、訴訟に対する損失を見込み平成22年 3月末日現在、63,367千円の損失額を見積もり引当金として計上しておりますため、平成23年 3月期会計年度におきまして業績に与える影響はありませんが、63,367千円の支出が当社の資金繰りに影響を与えると見込んでおります。

今後の本件訴訟についての対応につきましては、本件訴訟並びに平成 22年 4月 15日付けで敗訴が確定いたしました請求異議訴訟について、発端となった一連の契約行為を行った旧経営陣及び契約関連当事者に対し、民事・刑事の両面から責任追及に向けた準備に入っており、その推移につきましては、適宜、開

示をさせていただきます。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	10,466	3,911	3.45	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,201	4,290	3.45	平成24年4月1日～ 平成26年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	18,667	8,201		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,560	1,560	1,170	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	149,237	97,275	79,771	56,121
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	197,690	126,883	83,766	176,512
四半期純損失金額 (千円)	198,600	132,335	84,606	176,466
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	0.50	0.24	0.13	0.15

3. 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について295,069千円を引当金として計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,299	509,309
前払費用	8,819	2,319
その他	1 6,247	1 12,290
貸倒引当金	7	-
流動資産合計	307,358	523,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,538	17,020
減価償却累計額	1,538	4,500
工具、器具及び備品	10,936	13,326
減価償却累計額	8,743	10,296
有形固定資産	2,192	15,550
無形固定資産		
ソフトウェア	1,123	586
無形固定資産	1,123	586
投資その他の資産		
関係会社株式	420,800	1,060,800
長期貸付金	10,671	6,107
破産更生債権等	1, 2 5,122,522	1, 2 4,950,711
差入保証金	56,506	357
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	5,122,586	4,950,747
投資その他の資産	489,414	1,068,728
固定資産合計	492,730	1,084,866
資産合計	800,089	1,608,785
負債の部		
流動負債		
未払金	1 90,872	1 149,492
未払費用	3,418	2,784
訴訟損失引当金	63,367	-
未払法人税等	2,606	1,210
預り金	2,221	1,350
その他	-	1 856
流動負債合計	162,486	155,693
固定負債		
退職給付引当金	1,370	2,362
訴訟損失引当金	282,442	302,189
完成工事補償引当金	36,400	36,100

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
長期預り保証金	19,090	19,090
固定負債合計	339,303	359,742
負債合計	501,789	515,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,296,740	6,967,134
資本剰余金		
資本準備金	791,366	670,393
資本剰余金合計	791,366	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,863,991	6,548,960
利益剰余金合計	6,863,991	6,548,960
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	219,374	1,083,824
新株予約権	78,925	9,525
純資産合計	298,299	1,093,349
負債純資産合計	800,089	1,608,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	2, 3 638,720	2, 3 344,675
営業損失()	638,720	344,675
営業外収益		
受取利息	2 7,712	56
受取賃貸料	1,142	-
貸付金利息	-	2 1,745
雑収入	379	54
その他	50	63
営業外収益合計	9,285	1,920
営業外費用		
株式交付費	8,228	6,146
コミットメント費	83,025	-
コンサルティング費	222,395	159,600
貸倒引当金繰入額	7	-
その他	278	748
営業外費用合計	313,936	166,495
経常損失()	943,371	509,250
特別利益		
貸倒引当金戻入額	34,655	27
過年度損益修正益	1 2,628	1 45,306
新株予約権戻入益	-	58,613
その他	405	-
特別利益合計	37,689	103,947
特別損失		
完成工事補償引当金繰入額	36,400	1,089
貸倒引当金繰入額	269,049	21,131
貸倒損失	-	2 13,311
訴訟関連損失	73,092	7,037
訴訟損失引当金繰入額	409,165	19,746
債権譲渡損失	2 35,156	-
本社移転費用	-	8,904
その他	11,188	0
特別損失合計	834,051	71,220
税引前当期純損失()	1,739,733	476,522
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
過年度法人税等	-	1,396
当期純損失()	1,740,943	476,336

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,505,374	6,296,740
当期変動額		
新株の発行	791,366	670,393
当期変動額合計	791,366	670,393
当期末残高	6,296,740	6,967,134
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	856,893	791,366
当期変動額		
新株の発行	791,366	670,393
資本準備金からその他資本剰余金への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	65,527	120,973
当期末残高	791,366	670,393
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	856,893	791,366
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	856,893	791,366
当期変動額		
新株の発行	791,366	670,393
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	65,527	120,973
当期末残高	791,366	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,979,941	6,863,991
当期変動額		
当期純損失()	1,740,943	476,336
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	884,049	315,030
当期末残高	6,863,991	6,548,960

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,979,941	6,863,991
当期変動額		
当期純損失()	1,740,943	476,336
その他資本剰余金から繰越利益剰余金 への振替	856,893	791,366
当期変動額合計	884,049	315,030
当期末残高	6,863,991	6,548,960
自己株式		
前期末残高	4,742	4,742
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,742	4,742
株主資本合計		
前期末残高	377,584	219,374
当期変動額		
新株の発行	1,582,732	1,340,786
当期純損失()	1,740,943	476,336
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	158,210	864,450
当期末残高	219,374	1,083,824
新株予約権		
前期末残高	79,478	78,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	69,400
当期変動額合計	552	69,400
当期末残高	78,925	9,525
純資産合計		
前期末残高	457,062	298,299
当期変動額		
新株の発行	1,582,732	1,340,786
当期純損失()	1,740,943	476,336
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	69,400
当期変動額合計	158,763	795,050
当期末残高	298,299	1,093,349

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても638,720千円の営業損失（前事業年度末比 38.4%）及び1,740,943千円の純損失（前事業年度末比 3.1%）を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。これら継続する営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく当社は、販売費及び一般管理費の見直し・削減に取り組み、販売費及び一般管理費においては当事業年度638,720千円（前事業年度1,050,797千円、前事業年度末比 39.2%）となり、412,077千円を圧縮致しました。然しながら、この要因が当該状況を改善する数値には不足していること、当社グループ全体の営業活動の低迷から当社に対して利益の還元をすることが出来なかったことなどにより、当事業年度においても営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。</p> <p>当該状況が改善されない限り、事業継続のための必要な資金調達に関しましては、前事業年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、必要な資金調達が困難となる可能性が潜在しております。</p> <p>事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性が潜在しております。</p> <p>又、当社株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日（平成21年12月30日）から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。</p> <p>このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。</p> <p>これら複数の要因・状況により当社は当事業年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「新株予約権の行使による資金調達に依存することは安定的な収入源ではない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社及び当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。</p> <p>建設事業</p> <p>従来の建築工事におきましては、当事業年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。</p>	<p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても344,675千円の営業損失（前事業年度比 46.0%）及び476,336千円の当期純損失（前事業年度比 72.6%）の計上となりました。また、当事業年度の営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。これら継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社は、管理費の見直し・削減に取り組み、管理費においては当事業年度344,675千円（前事業年度638,720千円、前事業年度比 46.0%）となり、294,045千円を圧縮致しました。然しながら、当社グループ全体の営業活動の低迷から当社に対して利益の還元が行われなかったことにより、当事業年度におきましても当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善するには至りませんでした。従いまして、当該状況が改善されない限り事業を継続するために必要な資金調達が困難になり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社の資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しています。これら複数の要因・状況により当社は当事業年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当社グループが当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。</p> <p>建設事業</p> <p>従来の建築工事におきましては、当事業年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図っていくとともに、他社との業務提携により、収益性の向上や情報共有によるサービスの向上にも取り組んでまいります。</p>

給排水管工事業におきましては、当事業年度において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、給排水設備のメンテナンス工事の受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことにより売上高の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ、引続き慎重に検討しております。

事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

その他

『社内体制の見直し』

当社及び当社グループでは、当事業年度より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことによる売上高の向上を図っていくとともに、投資用不動産の管理・運用による収益性の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、引続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直しを改めて行っており、当社は当該事業の遂行方針の決定を来期中に行うべく鋭意作業を進捗させております。

その他『社内体制の見直し』

当社は、当事業年度より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 当社は定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってお ります。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費については支出時に全額 費用として処理しております。	同左
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 (2)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるた め、将来発生する可能性のある 損失を見積り、必要と認められ る額を計上しております。 (3)完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵補償に備え るため、過去の実績を基礎に発生 見込額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度における退職給付 債務を見込額に基づき計上してお ります。	(1)貸倒引当金 同左 (2)訴訟損失引当金 同左 (3)完成工事補償引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左
5 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等につ いては発生年度の期間費用とし て処理しています。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しておりま す。	(1)消費税等の処理方法 同左 (2)連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しており ますが、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当 期利益に影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「営業未収入金」(当事業年度は436千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度は2,579千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前事業年度まで固定資産において区分掲記しておりました「供託金」(当事業年度は1,500千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。 (損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」につきましては、当事業年度において重要性が増したため株式交付費に含まれているコンサルティング費とコミットメント費を区分掲記しております。尚、前事業年度における株式交付費に含まれていたコンサルティング費は255,000千円、コミットメント費は108,316千円であります。	(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」につきましては、当事業年度において受取利息に含まれていた貸付金利息と預金利息をそれぞれ「貸付金利息」、「受取利息」として区分掲記しております。尚、前事業年度における貸付金利息は7,692千円、受取利息は19千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																										
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には次のもの があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,916千円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">5,013,744千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">11,670千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 当社は連結子会社5社に対し継続的資金提供 契約に基づき貸出を行っております。当該貸出 コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通 りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,140,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,728,725千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,411,274千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、 借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸 出の条件としているものが含まれている(当事業 年度末の未実行残高1,411,274千円)ため、必ずし も全額が貸出実行されるものではありません。</p>	その他流動資産	1,916千円	破産更生債権等	5,013,744千円	未払金	11,670千円	貸出コミットメントの総額	6,140,000千円	貸出実行残高	4,728,725千円	差引額	1,411,274千円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には次のもの があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">9,528千円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">4,840,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">6,658千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">856千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 当社は連結子会社3社に対し継続的資金提供 契約に基づき貸出を行っております。当該貸出 コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通 りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,840,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,645,425千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,194,574千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、 借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸 出の条件としているものが含まれている(当事業 年度末の未実行残高1,194,574千円)ため、必ずし も全額が貸出実行されるものではありません。</p>	その他流動資産	9,528千円	破産更生債権等	4,840,883千円	未払金	6,658千円	その他流動負債	856千円	貸出コミットメントの総額	5,840,000千円	貸出実行残高	4,645,425千円	差引額	1,194,574千円
その他流動資産	1,916千円																										
破産更生債権等	5,013,744千円																										
未払金	11,670千円																										
貸出コミットメントの総額	6,140,000千円																										
貸出実行残高	4,728,725千円																										
差引額	1,411,274千円																										
その他流動資産	9,528千円																										
破産更生債権等	4,840,883千円																										
未払金	6,658千円																										
その他流動負債	856千円																										
貸出コミットメントの総額	5,840,000千円																										
貸出実行残高	4,645,425千円																										
差引額	1,194,574千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																														
<p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,628千円</td> </tr> </table>	販売管理費修正	2,628千円	計	2,628千円	<p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">95千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金債務修正</td> <td style="text-align: right;">45,211千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,306千円</td> </tr> </table>	販売管理費修正	95千円	未払金債務修正	45,211千円	計	45,306千円																				
販売管理費修正	2,628千円																														
計	2,628千円																														
販売管理費修正	95千円																														
未払金債務修正	45,211千円																														
計	45,306千円																														
<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">15,026千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">7,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">35,156千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	15,026千円	受取利息	7,701千円	債権譲渡損失	35,156千円	<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">19,739千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権譲渡損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">1,454千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">13,311千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	19,739千円	受取利息		債権譲渡損失		貸付金利息	1,454千円	貸倒損失	13,311千円														
販売費及び一般管理費	15,026千円																														
受取利息	7,701千円																														
債権譲渡損失	35,156千円																														
販売費及び一般管理費	19,739千円																														
受取利息																															
債権譲渡損失																															
貸付金利息	1,454千円																														
貸倒損失	13,311千円																														
<p>3 販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">93,628千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">25,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">59,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,313千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">269,343千円</td> </tr> </table>	給与手当	93,628千円	旅費交通費	25,112千円	地代家賃	59,623千円	減価償却費	4,313千円	業務委託費	269,343千円	<p>3 販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">47,485千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">20,709千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">31,135千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,590千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">98,876千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">21,137千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他手数料</td> <td style="text-align: right;">20,360千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">おおよその割合</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">11.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">88.6%</td> </tr> </table>	給与手当	47,485千円	旅費交通費	20,709千円	地代家賃	31,135千円	減価償却費	6,590千円	業務委託費	98,876千円	租税公課	21,137千円	その他手数料	20,360千円	おおよその割合		販売費	11.4%	一般管理費	88.6%
給与手当	93,628千円																														
旅費交通費	25,112千円																														
地代家賃	59,623千円																														
減価償却費	4,313千円																														
業務委託費	269,343千円																														
給与手当	47,485千円																														
旅費交通費	20,709千円																														
地代家賃	31,135千円																														
減価償却費	6,590千円																														
業務委託費	98,876千円																														
租税公課	21,137千円																														
その他手数料	20,360千円																														
おおよその割合																															
販売費	11.4%																														
一般管理費	88.6%																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	333	7		340

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	340			340

(変動事由の概要)

当事業年度において自己株式の増減はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。		
(借主側)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	車両	合計
	千円	千円
取得価額相当額	2,069	2,069
減価償却累計額相当額	2,069	2,069
期末残高相当額		
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		
1年超		
計		
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	109千円	
減価償却費相当額	103千円	
支払利息相当額		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。		
利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失はありません。		

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。尚、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	420,800
計	420,800

上記については、市場価額がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,052,111千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,398,935 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">450,265 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">138,531 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">59,810 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">8,099,653 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,099,653 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,099,653 "</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のためその記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	2,052,111千円	繰越欠損金	5,398,935 "	資産評価損	450,265 "	訴訟損失引当金	138,531 "	その他	59,810 "	小計	8,099,653 "	評価性引当額	8,099,653 "	合計	8,099,653 "	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,983,270千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,596,744 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">448,630 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">121,057 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54,724 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">8,204,425 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,204,425 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,204,425 "</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	貸倒引当金	1,983,270千円	繰越欠損金	5,596,744 "	資産評価損	448,630 "	訴訟損失引当金	121,057 "	その他	54,724 "	小計	8,204,425 "	評価性引当額	8,204,425 "	合計	8,204,425 "
貸倒引当金	2,052,111千円																																
繰越欠損金	5,398,935 "																																
資産評価損	450,265 "																																
訴訟損失引当金	138,531 "																																
その他	59,810 "																																
小計	8,099,653 "																																
評価性引当額	8,099,653 "																																
合計	8,099,653 "																																
貸倒引当金	1,983,270千円																																
繰越欠損金	5,596,744 "																																
資産評価損	448,630 "																																
訴訟損失引当金	121,057 "																																
その他	54,724 "																																
小計	8,204,425 "																																
評価性引当額	8,204,425 "																																
合計	8,204,425 "																																

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	0円65銭	1株当たり純資産額	0円66銭
1株当たり当期純損失金額	9円20銭	1株当たり当期純損失金額	0円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	298,299	1,093,349
普通株式に係る純資産額(千円)	219,374	1,083,824
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	78,925	9,525
普通株式の発行済株式数(千株)	335,688	1,638,465
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	335,687	1,638,465

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	1,740,943	476,336
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,740,943	476,336
期中平均株式数(千株)	189,290	683,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権10種類(新株予約権の数823個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 平成22年4月1日以降、下記のとおり、第9回新株予約権の行使がありました。

・平成22年5月20日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 83,333,330株
1株当たり払込金額	1.2円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成22年6月1日 新株予約権の数	7個
発行する株式の種類及び数	普通株式 58,333,330株
1株当たり払込金額	1.2円
合計払込金額	70,000,000円
新株予約権の発行価額	567,700円
増加した資本金	35,283,850円
増加した資本準備金	35,283,850円

(2) 重要な訴訟事件等

当社は、当社を被告とした訴訟において、平成22年5月26日付けにて最高裁判所より当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領いたしました。当該棄却の内容につきましては、平成22年1月21日付「控訴審判決に関するお知らせ」により公表しております貸金請求訴訟における平成22年2月3日付で最高裁判所に上告及び上告受理申立の提起を行っていたことに対してであります。

訴訟の提起から判決に至るまでの経緯は次のとおりです。

本件事件は、当社を借主、原告を貸主とする、平成18年3月29日付金銭消費貸借契約書及び平成19年3月31日付債務弁済確認契約書（平成18年3月29日付金銭消費貸借契約記載の債務を確認するために作成されたもの）が存在することを理由に、当社が原告より元金6,300万円及びそれに付随する確定利息並びにこれに対する弁済期の翌日から支払い済までの年2割の割合による約定遅延損害金の支払いを求める貸金請求訴訟を提起されたものであります。当社は訴訟において、本件金銭消費貸借契約の証書を所持しておらず、しかも、原告による当社に対する入金履歴は見当たらないこと等を根拠として、当該金銭消費貸借契約の効力はない旨を主張してまいりましたが、平成21年8月26日付けにて、原告の主張を認容する旨の第一審判決の言渡しを受け、当社はこの判決を不当と考え、平成21年9月4日付けにて当社を控訴人として控訴し、第一審と同様に主張しておりました。しかし、平成22年1月21日付けにて、控訴審においても棄却されたため、当社は最高裁判所へ上告しておりましたところ、この度、平成22年5月26日付けにて当社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨の決定がされました。

当社に与える損害の見通しにつきましては、当社は、訴訟に対する損失を見込み平成22年3月末日現在、63,367千円の損失額を見積もり引当金として計上しておりますため、平成23年3月期事業年度におきまして業績に与える影響はありませんが、63,367千円の支出が当社の資金繰りに影響を与えると見込んでおります。

今後の本件訴訟についての対応につきましては、本件訴訟並びに平成22年4月15日付けで敗訴が確定いたしました請求異議訴訟について、発端となった一連の契約行為を行った旧経営陣及び契約関連当事者に対し、民事・刑事の両面から責任追及に向けた準備に入っており、その推移につきましては、適宜、開

示をさせていただきます。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

残高がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,538	17,020	1,538	17,020	4,500	4,500	12,519
工具、器具及び備品	10,936	2,390		13,326	10,296	1,552	3,030
有形固定資産計	12,475	19,411	1,538	30,347	14,796	6,053	15,550
無形固定資産							
ソフトウェア	1,123		536	586		536	586
無形固定資産計	1,123		536	586		536	586
長期前払費用							

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

 建物及び構築物 本社 本社(青山)内部造作設備 17,020千円
 工具、器具及び備品 本社 オフィス家具一式 1,940千円

(注) 2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

 建物及び構築物 本社 本社(虎ノ門)内部造作設備 1,538千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	7			7	
貸倒引当金(固定)	5,122,586	43,838	192,942	22,734	4,950,747
完成工事補償引当金	36,400	1,089	1,389		36,100
訴訟損失引当金(流動)	63,367		63,367		
訴訟損失引当金(固定)	282,442	19,746			302,189

(注) 1. 算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金(流動) 当期減少額の「その他」は、当社で定める貸倒引当基準に基づく法定繰入率による戻入であります。

3. 貸倒引当金(固定) 当期減少額の「その他」は、回収による減少額22,734千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	508,965
預金の種類	
普通預金	344
小計	344
合計	509,309

2) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
クリア(株)	420,800
(株)TGAハウジングサービス	640,000
合計	1,060,800

3) 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	3,818,949
(株)TGAハウジング	746,925
(株)サニーダ	274,861
(株)FGF	100,000
その他	9,975
合計	4,950,711

負債の部

1) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)エコス	116,220
日本証券代行(株)	6,704
クリア(株)	4,349
菰田法律事務所	3,500
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所	3,304
その他	15,414
合計	149,492

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について295,069千円を引当金として計上しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	(注)1.2
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.crea-hd.co.jp/ir/notification/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

第46期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

第46期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第47期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出

第47期第2四半期(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出

第47期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第47期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 平成23年2月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成23年2月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成23年3月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成23年3月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成23年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度末までに継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても728,011千円の営業損失及び1,747,428千円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。
- (2) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月および6月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
- (3) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月26日付けで最高裁判所より上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦グローバルアソシエーツ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦グローバルアソシエーツ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある、保有する債権の評価について見積りを伴う会計処理の業務プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
- (2) 内部統制報告書の付記事項には、重要な欠陥を是正するために、保有する債権の評価について見積りを伴う会計処理の業務プロセスを見直し、内部統制報告書提出日において内部統制は有効であると判断した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても450,056千円の営業損失及び592,009千円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クレアホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クレアホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末までに継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても638百万円の営業損失及び1,740百万円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
 - (2) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月および6月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
 - (3) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月26日付けで最高裁判所より上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても344,675千円の営業損失及び476,336千円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。